

TOKYO働き方改革宣言

従業員にとって働きやすい環境を目指して、安心して働ける環境作りに取り組みます。

令和3年4月15日
MCS株式会社

目 標

働き方の改善

時間外労働一人当たり月平均7時間以下を目指します。
繁忙期においても一か月あたりの時間外労働10時間以下を目指します。

休み方の改善

年次有給休暇平均取得率95%以上を目指します。
社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土をつくり、全社員について年休取得日数8日以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・改正された労働基準法等の関連法令を全社員に周知し、働き方の改善について理解を深めます。
- ・今後も時間外労働が増えないように、計画的に仕事に取り組むよう上司が促し、毎月の時間外労働時間を管理し、増える傾向があれば必要に応じて業務分担を見直します。

休み方の改善

- ・管理職に対し部下の休暇取得状況を定期的に提供し、本人にも提供します。
- ・管理職による声掛け等、社員が積極的に休暇を取得できるような環境を作ります。
- ・情報の共有及び作業の共有を進め、休暇中の業務に支障をきたさない仕組みを構築します。